

「当日行けるかな…」の不安をゼロに

## 0～6歳のお子さまの急病によるキャンセル料無料トライアルを開始

スカイマーク株式会社(本社:東京都大田区、代表取締役社長執行役員:本橋<sup>もとよし</sup> <sup>まなぶ</sup>学)は、2026年5月20日(水)より、0歳から6歳までのお子さまを対象とした払戻特例措置のトライアルを実施します。



### 1. 実施の背景

当社は「誰もが気軽に移動できる未来を創造する」というビジョンのもと、日頃よりお子さま連れのお客様の声やご要望をお聞きしております。その中に、「子どもは急に発熱することがあるのでキャンセル料を考えると、航空券の予約を躊躇してしまう」というお悩みを多くいただいております。

こうしたお客様の声を受け、社内の子育て中の社員から「搭乗日に乳幼児が急病となり、楽しみな旅行を断念せざるを得ないご家族の精神的・経済的負担を少しでも軽減したい」という声上がり、本トライアルの実施を決定しました。

急な体調変化が起こりやすい乳幼児期のお子さまを持つ保護者の方々が、安心して航空券をご予約・ご利用いただける環境を目指してまいります。

### 2. 対象のお客様

・0歳～6歳(搭乗予定日時点のご年齢)

※旅行代理店で購入された団体航空券(IT5: 5名以上の団体旅行に適用される特別割引運賃)は対象外となります。

### 3. 特例措置の内容

お子さまの急な発熱などでご旅行をキャンセルされる場合、搭乗予定日の前後3日以内に受診された「病院の領収書」または「診療明細書」をご提出いただければ、航空券の運賃を全額払戻いたします。

「診断書」をご用意いただく必要はありません。

対象となるお子さま(0歳～6歳)とご同行者が同時にご予約をキャンセルされる場合に限り、ご同行者の払戻手数料もあわせて免除(全額払戻し)いたします。

※ご同行者のみの傷病の受診による払戻しは、本特例措置の対象外です。

季節性の風邪をはじめ、5類感染症(インフルエンザ、新型コロナウイルスなど)に加え、いずれの傷病であっても、病院の領収書または診療明細書があれば本特例措置を適用いたします。

※本特例措置は「払戻し」のみに対応しており、予約変更は承れません。

## 4. 必要書類

- ・搭乗予定日の前後3日以内に発行された「病院の領収書」または「診療明細書」
- ・(診療明細書をご提出の場合) [個人情報取り扱いに関する同意書](#)

※領収書をご提出の場合、また空港で診療明細書をご提示いただく場合は同意書の提出は不要です。

## 5. お手続き方法

出発前に下記いずれかの窓口へご連絡ください。払戻しのお申し出は搭乗予定日より10日以内をお願いいたします。

### ① チャットでのお手続き

スカイマーク公式サイト「[チャットサポート](#)」よりご連絡ください。

有人チャットにてオペレーターが書類の提出方法をご案内します。

【対応時間:8時～20時30分(年中無休)】

### ② お電話・FAXでのお手続き

スカイマーク予約センターへお電話にてご連絡ください。

電話:0570-039-283(ナビダイヤル)

【受付時間:8時～20時30分(年中無休)】

※FAXでの提出を希望される場合も、事前にお電話での受付が必要となります。FAX番号は受付時にオペレーターよりご案内いたします。

### ③ 空港カウンターでのお手続き

各空港のスカイマークカウンターにて、必要書類を直接ご提示ください。

## 6. 適用開始日

- ・2026年5月20日(水)より

## 7. トライアル期間

・2026年5月20日(水)～2027年3月31日(水)まで

本トライアル期間中の利用実績やお客様からのフィードバックに基づき、2027年1月頃を目途に本制度の恒常化について検討する予定です。当社は今後も、すべてのお客様に優しく、快適な空の旅をご提供できるよう、サービスの拡充に努めてまいります。

以上